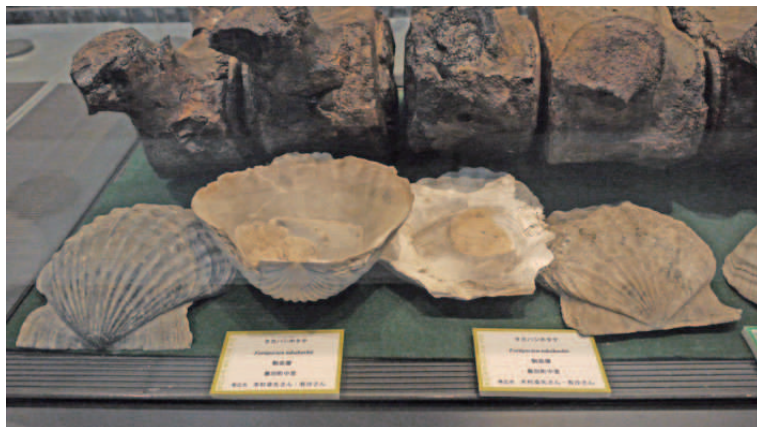


資料収集

化石資料の寄贈を受けました

今年度、町内外のみなさんから化石資料を受贈しました。
おもなものを紹介いたします。

苫前町のアンモナイト
足寄町北区の菅田昌之さんが
永年にわたって苫前町古
丹別川上流で採取されたた
くさんのアンモナイトのひ
とつ。いわゆる異常巻き。
(9月)



幕別町のタカハシホタテ
帯広市の木村卓矢さんが娘の
有沙さんと平成18年幕別町
中里の糠内川河床で採取され
たもの。大きく、お椀型の殻
の湾曲がみごと。
展示室「足寄でみる地球の歴史
鮮新世」に展示。(6月)

資料の収集は、博物館のもっとも基本的な活動です。茂螺湾から産出する化石や海の哺乳類の化石・資料収集は、最優先でおこなう仕事です。そのほかの化石は、提供を有り難く受け入れています。

展示のテーマに合うものはできるだけ展示しますが、そうでないものは**受贈資料**や**新着資料**として不定期に公開することになっています。また、化石体験をする入館者が手にとって見る標本としても活用しています。

マイルカ類の骨格を収集

9月末、白糠町のパシクル（馬主来）海岸で、マイルカの遺体を収集しました。

同海岸で発見した釧路市在住の方の通報により職員がでむき、海岸に打ち上げられた立木の中にある遺体を見つけ、回収しました。白骨化が進んでいますが、指先を除くヒシの骨格や「寛骨」も残っていました。歯は三分の二ほどがあり、標本としては良好です。種はまだ同定できていませんが、詳しく調べて数年後に公開できるよう準備をすすめています。当館の展示には、マイルカ類は今年4月に展示したシャチだけでしたから、なじみのある小型マイルカの登場で充実できそうです。

北海道の海岸に打ち上げられた鯨類（イルカ類をふくむ）は、**ストランディングネットワーク北海道**で情報収集しており、<<http://snh.seesaa.net/>>で最新の情報を見ることができます。



博物館条例

足寄動物化石博物館条例の改正

「足寄動物化石博物館設置及び管理条例」が9月の定例町議会で改正されました。改正の要点は、館の管理運営を指定管理者制度による運営に切り替えることができるようにするものです。改正になった条例の第9条で、「町長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって町長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に博物館の管理を行わせることができる。」と決められました。

休館日 || 11月 休館日：4日（3日の替わり） 10日 17日 24日

博物館の動き 11月（館の行事や職員の動き、来館団体、など）

- 7～8日 十勝管内博物館学芸職員等協議会
平成21年度研修会（陸別町）
- 11日 音更町鈴蘭小学校6年生
- 12日 音更小学校6年生
- 13日 音更小学校6年生
- 15日 夢Landとかち（商工会青年部）
- 16日 音更小学校6年生
- 18日 JICA南アジア教員養成大学先生方
- 28日 更別村学童保育

三ツ釜掘 クリスタル 秋版
11月21～23日の連休まで
楽しむことができます